

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、4項目について通告をいたしておりますので、まず通告順序に従って質問いたします。

1つは、自殺対策基本法、自殺総合対策についてでございます。

実は、最近のマスコミ報道でも多くの自殺の問題が行われていますが、全国以上に、全世界においても年間100万人から120万人の方がお亡くなりになり、日本においても年間3万2,000人を超えるような数の方々が亡くなっているという大変残念で悔しい報道がなされており、この数字は年間の交通事故でお亡くなりになる方々の4倍とか5倍とも言われています。大変痛ましいものです。

実は、さらにはきょう9月10日は世界自殺予防デーに指定されており、全世界でこの自殺予防の取り組みが行われ、そして日本政府においても、この9月10日から16日までの1週間を自殺予防週間として取り組みが行われることにより、実は私はこの質問を提起いたしました。

率直に言って大変つらいことですが、今、自殺の背景には、個人的な事情もございますが、一方では経済的に倒産、リストラ、いじめ等での社会的要因もあるし、自殺はさまざまな悩みにより心理的に追い込まれた末の死であるとか、さらには強制された死とも言われています。

一方、家族においては、残された遺族は大変つらいし、話したくない、しゃべりたくないという気持ちも多くございます。そういう状況の中で、昨年6月、国においては自殺対策基本法が制定され、この6月には自殺総合対策大綱が閣議決定をされ、自殺対策の指針が示されました。佐賀県でも最近では8月25日、県と民間団体との共催で「自殺を「語ることできる死」へ」というテーマでの自死遺族支援全国キャラバンが開催され、本日も各議員の書類棚にもパンフレットが差し込まれており、この表題は「大切な人を悲しませないで...広げよう支えあう絆」ということで地域全体で取り組む自殺対策・自死遺族支援対策のシンポジウムが10月12日、佐賀県と、さらには佐賀いのちの電話等々の共催で開催されるものです。

大綱では、この自殺をめぐる状況の中で、改めてですが、人の命は何事にもかえがたい。また、自殺は本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらす、社会全体にとっても大きな損失である。国を挙げて自殺対策に取り組み、自殺を考えている人を一人でも多く救うことによって、日本を住みよい、住みやすい社会に変えていく必要があるという方針で、自殺は個人の自由な意思や選択の結果と思われがちだが、それは先ほど申しました生活経済上の問題とか健康上の問題とか家庭の問題などなど、その人の性格傾向や家族の状況などなどが複雑に起因しているというような中で、多くの自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな悩みによる心理的

に追い込まれた末の死であるということで、世界保健機関でも自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題であるということで、社会の努力によって避けることができる取り組みをやっていこうという共通認識になっているというふうに実は提起をされています。

そういう中で、質問として、国が今なぜこの基本法、大綱をつくっているのかという状況の中で、自殺について、率直に言ってどのようにお考えになられているのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は着任してから1年と半年ぐらいになります。その間、私は仏教の研究と勉強を進めておりました。その中で、さきのNHKの五木寛之さんが世界の仏教先進国を訪ねる旅を、これはことしの正月にあったものですが、再放送で見たときに思うところがありました。

それはブータンであります。ブータンのある高僧に対して、五木寛之さんが日本は自殺が多いと、世界じゅうと比べても日本は自殺が多いと、これはなぜでしょうかということ、あの五木寛之さんがブータンの高僧に尋ねたシーンがいまだに印象に残っております。それは日本人が、ブータンは最も貧しい国というふうに聞いております。日本の所得の50分の1だということで、経済的、あるいは政治的混乱等々からすると、決していい国ではない。しかし、自分たちは自殺というのは基本的にはないということをおっしゃられた上で、このようなことをおっしゃられていました。すなわち、日本人は物事を突き詰めて考え過ぎではないかということです。それと、日本人は物事について自分だけで考えて、人に相談しないのではないかということでもあります。それと、日本人はある事象に対して真面目過ぎて、その事象以外のことに逃げるできないのではないか、そういう精神風土が今の日本を覆っているのではないかといったことに対して、五木寛之さんはある一定の賛意を示されておられました。

私は、もとより未熟な者であります。そういった意味で、自殺の置かれている状況というのは、私は本当に自分が篤信を持って言える段階ではありません。それと、もう1つが印象に残っているのが、ある新聞で、これは朝日新聞か、西日本新聞か、佐賀新聞か忘れちゃったけれども、今しがらみがない、地域にしがらみがないと。今までは、自分がもし仮に命を絶てばこの地区の皆さんたちが悲しむとか、そういういい意味でのしがらみがあったけれども、余りにもそのしがらみというのが情報化社会等々でなくなってきて、むしろ新聞に書いてあった心理学者の方が、もう少ししがらむほうがいいんじゃないかということ、それをおっしゃられて、私もそれに関しては我が意を得るところがありました。

そういう意味で、自殺総合対策大綱、私も拝読いたしましたけれども、社会的に追い込まれた死ということに関しては、自殺総合対策大綱が、あるいは自殺対策基本法が示している

ことと問題認識は一緒であります、基本的にそういう社会のつながり、あるいは人間と人間としてのきずな、そういったことが希薄になっているので、私はそういう悲しむべき事態が招来しているのではないかと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、日本の特徴等を申されましたけれども、確かにここに内閣府が発行したこの「「生きやすい社会」の実現を目指して」という大綱がパンフレットとしても作成されています。そういう中にも、日本の特徴等々も出されているし、具体的な見込みも提起されていますけれども、そういうふうに変つらい厳しい中で、全世界では100万人、日本でも年間3万2,000人を超すような方々がみずから命を絶つという状況がございますけれども、数のことを言うては申しわけないですけれども、一応参考までですけれども、今後のためにも佐賀県内及び武雄市内におけるみずから命を絶たれた、自殺をされた方々についての数字的なデータでもあれば、お示しいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

佐賀県内の数値についてはただいま持ち合わせておりませんが、武雄市の過去5年間の数値ということで、平成14年に13名、平成15年13名、平成16年16名、平成17年16名、平成18年が17名となっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、武雄市のことを申されました。実は、佐賀県のことにはデータがないかもしれませんが、私どもの同僚議員が県議会で質問した中で、実は佐賀県のデータをいただきました。佐賀県の場合は、平成9年に176名お亡くなりになったのが平成18年には258名と、平成9年を100%とすれば147%まで実は上がっているし、全国的にも平成9年が2万4,391名の方が、この平成18年には3万2,155人と、131%も実はアップになっています、数値が。

そうした場合に、やっぱり先ほど市長申されましたけれども、国としてもこういう数がふえている中で何らかの対策をしようという提起がされていますけれども、先ほど武雄市の場合につきましても、平成14年から17年まで提起をいただきました。あわせて私、武雄警察署のほうに実は数字を伺いに行きました。平成18年度については、実は私どもは18名というふうに警察から伺いました。その数が男性16名、女性が2名という数でした。こういう男女の差はありますけれども、そういう状況の中でも武雄でも13人から平成18年度18人という分の

数字があります。もちろんこれは行政が行う部分と県警なり市の警察署が取り扱う数字にはちょっと誤差があるという話も聞いていますけれども、私の場合は出しているのは、佐賀県警なり武雄警察署の数値として提起をいたしましたけれども、そういうふうな数が実はこっちに出ています。

先ほど武雄市の場合も出されましたけれども、そういうふうな武雄市でも大変お亡くなりになっている方がある中で、やはり地域での自殺の対策法もつくる必要があるだろうと思っています。

ここに1冊の本を紹介させていただきますが、これは本橋豊さんという作家の「自殺が減ったまち 秋田県の挑戦」という冊子が出ています。秋田県は東北3県でも大変自殺の多いところということで、やっぱり対策をしようということで、すぐれたといいますか、一生懸命取り組みをされ、教訓化され、これが全国に今広められています。そういう意味では、よくまちづくりとして安全・安心なまちづくりとか、障害者に優しいバリアフリーのまちづくりとか、犯罪防止のまちづくりとかのいろんなまちづくりのキャッチフレーズがございますが、自殺対策のまちづくりというキャッチフレーズには、ちょっとねという消極的な話もございます。

先ほど市長申されました、いわゆるしがらみの件です。秋田県では、自殺の最も特徴的なものとして、うつということが、うつ病を言われていますけれども、人々のつながりがうつを防ぐし、それが自殺予防で大変大事なところであるというふうに報告されておりますし、先ほどそこが市長の提起をされた分じゃないかと思えますけれども、武雄市において健康問題や多重債務の問題や、その手の問題で市民の方の悩みの相談について、どのようにどこの部署で対応されていくのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

市としては、相談窓口と言えるものは設置しておりませんが、健康、精神保健の相談については健康課、経済、生活苦等については福祉課、青少年の悩みについては文化・学習課でヤングテレホンというのは行っております。

また、消費生活、これは多重債務等が多いという話ですけれども、北方、山内支所で行っております。それから、市民相談として弁護士等を入れた法律相談というのをやっているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの窓口は、少なくとも心理学者に言わせると、そういう窓口で相談していただくこと自体、相談すること自体がうつ病への回避、ひいては自殺への回避につながるということですので、引き続き充実をさせていきたいというふうに思っております。

その上でもう1つ考えなければいけないのは、私は基本的に自殺対策ということを前面に出すのがいがかということは思っております。それよりは、基本法に書いてあるように、社会的に追い込まれる死ということによって定義をするならば、むしろそうならないようにどうすればいいかと。

例えば、しがらみの件でいうと、仙台市の例が参考になるかと思えます。1つは、仙台市では自殺予防対策をいきいき市民健康プラン、あるいは障害者保健福祉計画の2つの計画の中に位置づけて総合的に推進しているということで、これは社会的参加を促す中身になっております。そういう意味で、私どもといたしましては、がばいの健康の計画であるとか、いろんな社会的参加を促すものはありますので、それを周知するといったことが大切だということを思っております。

もとより、もう1つが私もいろいろ考えまして、今まで健康講座とか相談というのは、むしろその人が肉体的に健康になるようにと、特に高齢者の方であります、それにちょっと主眼を置いておりましたけれども、心の健康をどうしたらうつ病にならないかとか、どういうふうにすればもう少し健康的な心のありようになるかといった心の課題、そういったものを講座等々でふやしてまいりたいというふうに考えてはおります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、窓口等についても説明がありましたけれども、自殺対策について、今どこでも取り組みをやるかという方向、国も県も実は方向性を示そうとしていますけれども、1つには、先ほど残された家族に対する自死遺族支援のための民間団体との連携の必要性についても実は言われています。

佐賀県では、自殺予防いのちの電話の取り組みやあしなが育英会での自死遺族への支援等々、民間団体の取り組みがなされています。当武雄市内でも、佐賀いのちの電話のボランティア団体に参加して活動、支援をしていただいている方々もいらっしゃいます。その方がおっしゃった中で、実はこのこういう自殺の対策に対して自分としてもぜひいろんなお話をしたいので、武雄市としても出前講座等で公民館あたりでの出前講座を開催するような提起もしてもらえんやろうかというふうな実はお話もあっていました。そういう意味では、先ほど市長申しましたけれども、改めて武雄市としてそういうふうな出前講座的な啓発活動等の取り組みの計画があらわれるのかどうかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

佐賀いのちの電話ですけれども、県内に約171名の会員の方がいらっしやいまして、武雄には7名の方がいらっしやいます。去年だったと思いますけど、会員の方からこういうパンフレットの配布とか、今言われたような講座なんかのお話がありました。そういうときはいつでもどうぞということしておりますので、いつでも開講というですか、講座は開きたいと思っておりますので、遠慮なく申しつけていただければと思っております。

それから、西部地区の研修というのを、これは唐津、伊万里、武雄、鹿島、嬉野、18名で行っておりますけれども、これについても一応市のほうが文化会館の無料開放というような形で協力をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひそういう啓蒙活動をしてもらいたいし、先ほど市長のほうから心の健康づくりについて提起がありましたが、実はこの大綱の中でも心の健康づくりを進めるということで、3点ほど上げられています。

1つは職場におけるメンタルヘルス対策の推進、2つ目に地域における心の健康づくり推進、3つ目に学校における心の健康づくりの推進を取り組んでいこうというふうに言われています。その中で、自殺の原因となるさまざまなストレスについて、ストレス要因の軽減や適切な対応など心の健康の保持改善のため、職場、地域、学校等での体制整備を進めるというふうに言われています。

職場におけるメンタルヘルス対策の推進ということで、自治体として事業等に対し、連帯支援の充実も言われています。過日の新聞報道で、地方自治体の47.7%が心の病がふえているというふうな報道がされています。地方自治体の47.7%でうつ病など心の病を抱える職員が増加傾向にあるとのアンケートが出されたという報道がされています。確かに現場で、現代はパソコン等で、目と口での伝達よりも、どうしてもメールでの情報交換が多いし、また一定程度必要な手段かもしれませんが、一方では人間としての目と口で相手の表情を見るのではなく、画面での会話等も必要にならざるを得ない状況の中での心の病もふえているんじゃないかなと実は思っています。

市職員の住民への良好なサービスを提供するためにも、健康、環境の条件整備も必要だろうと思っています。以前、学校現場に対して教職員の方々の健康状態、管理等については質問いたしましたので、今回は市役所内での職員の方々の健康管理、心の健康づくり、また、その相談等についての状況、特徴点を御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かにストレスを感じる人たちというのは、今言われましたように自治体ばかりでなくて、民間会社においても相当ふえているというふうな報道を聞いておるところでございます。

そういう中でお答えいたしますけれども、武雄市としての取り組みでございますけれども、4月から心理カウンセリングを実施いたしております。これは今のところ月1回でございますけれども、希望者が多数の場合は臨時的に追加も実施しているところでございます。

それから、全職員を対象としたメンタルヘルス研修会の実施、ことしは7月23日、25日と、これは全職員を対象に行っているところでございます。これについては今後とも進めていきたいというふうに思っております。

それから、各種休暇の取得の促進も図り、衛生委員会というのを持っておりますけれども、その中でも心の健康づくりについて検討を深めるなど、その対策、推進に努めたいというふうに思っております。

それから、これは人事としての取り組みでございますけれども、部課長を対象に人事に関するヒアリングを実施して、現場の実態を把握するというような取り組みも行っております。それと、やはり職場でのコミュニケーション、これは非常に大事なことだと思いますので、そういったことについても部長会等を通じながら職員のそういった面についての取り組みも推進をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ市民の方に公共サービスの良好な提供をするためにも、そこで働く方々の健康管理、さらにはメンタルヘルスの中でのコミュニケーションを大事にすると言われましたけれども、ぜひその点は今後とも取り組みを行っていただきたいというふうに思いますが、実は厚生労働省はモデル自治体を選定して、その成果を全国で共有する取り組みを行うというのが報道されているし、佐賀県では去る9月5日に自殺対策協議会というのが開催され、一定の数値目標も設定をされています。

武雄市として、途中申しましたけれども、安全・安心なまちづくりを目指しておりますので、この取り組みにつきましても、先ほど申しました全国にモデル箇所が指定をされていますが、ぜひ人と人とのつながりがうつを防ぐと、先ほどしがらみを大事にするということと言われましたけれども、地域づくりと自殺予防の全国の教訓に学ぶためにも、ぜひ今後の取り組みにつきましても、改めて市長の決意をお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

冒頭答弁いたしましたですが、私は自殺は社会的に追い込まれた死だと、これは宗教上、あるいは今回の法律の規範でもそのようになっているというふうに理解をしております。そういう共通認識の中で、私としては自殺対策というのは佐賀県と軌を一にした取り組みをしていきたい。そごがないようにしていきたい。

それともう1つが、武雄らしいということと言うならば、今武雄が元気だということ、特に高齢者の皆さんが元気だというイメージができつつあります。そういった意味でいうと、私はむしろいろんな計画を駆使して社会的な参加であるとか自主防災組織も、ある意味地域のコミュニティーの再生、いい意味でのしがらみの醸成に私はつながると思います。

私は自殺は、繰り返しになりますけれども、社会的に追い込まれた死だというふうに観念をしております。そういった意味で、そうならないようにいろんな計画を駆使して、私はそういう事態を招来させないような取り組みを進めていきたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

自殺というのは、完全にゼロ、完全になくなるというのは率直に言ってならないかもしれませんが、しかし、交通事故も多くの努力によって数値が減ってきております。完全にゼロにならなくても、それに近いような取り組みをするためには、お互い支え合いながら、少しでも減少するような取り組みをやっていきたい、やっていくべきだろうというふうに申し上げまして、次の質問に入ります。

2つ目は、健康診断、総合健診についてでございます。

実はこの総合健診、住民健診につきましては、武雄市のホームページの中で、9月は健康増進普及月間という中で、全国統一の標語に「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」という標語、武雄市としてがばいたっしゃかプラン、9月は「歩かんばあ、さるかんばあ月間」ということで、健康についての一応表示もされているし、武雄市の総合健診が6月から7月にかけて市内3カ所で実施をされました。

この総合健診の中でいろいろ制度の変更や健康管理等についても説明なり指摘をされているし、実はマスコミ報道にも、病気については病気の発見から予防へとか、変わる健康診断などについて、健康管理についての報道で注目されています。

そういう中で、今回の総合健診、いわゆる住民健診の目的や保険制度の変更等について質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長



國井くらし部長〔登壇〕

まず、住民健診の目的でございますけれども、これは市民の方々に生活習慣病の予防、健康づくりのため年1回の健康診査を受けてもらい、健康のチェックと異常の早期発見により早期治療に結びつけ、生涯にわたって健康でより充実した生活を送っていただくために実施しております。

それから、保険が変わるということでございますけど、来年度から、今まで住民健診は老人保健法により自治体の責任で40歳から70歳まで行ったところでございますけれども、法の改正により保険者それぞれが健康診断をするというふうに改正されております。ですから、今まで武雄市のほうでは住民の方、それプラス社会保険、厚生保険、それから社会保険の扶養家族等の方の受診をしてございましたけれども、一応、来年度は保険者ということで、国民健康保険の方のみということで変わるようになっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに給付なり費用の面でいろいろ財政的な問題もあるかもしれませんが、保険者がそれぞれの責任で管理を、自己管理といいますか、健康管理をするほうにウエートが置かれています。これは一面、当然でしょう。それはそれでいいですけども、そういう中で、実は制度変更となれば何か物すごく変わるような感じでイメージがありました。

健康診断、総合健診の目的も言われましたけれども、そういうふうな健康診断の実基本健診を受けていただくというための受診票が実は配布をされています。パンフレットによれば、このチラシでは、国保世帯者及び16年度から18年度に健診を受診された方へ受診票を送付するという項目で実はこれはチラシが入っていましたけれども、現状の中で対象者の数と受診者の数について、18年度、19年度別にわかれば概略についてでも結構ですので、お示しください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

新市になりまして、18年度は山内、北方、武雄ということで、過去3年間受診された方についてのみ18年度は通知を差し上げたところでございます。19年度はそれプラス国民健康保険ということで、5,000人ほどの増で通知をいたしております。

受診結果でございますけれども、総合基本健診ですけども、18年度の受診者が3,976名、これでございます。それから、19年度が4,134名ということになっておりますので、若干ふえていると思います。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと数字をもう少し正確に教えてください。受診票を送付されていますけれども、その送付された数と受診者の数、先ほどちょっと申されました3,976名というのは、これは何ですかね。受診者の数ですよ。もう一回ちょっと基本的な分、対象者の数から受診者の数をちょっと教えてください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

去年は8,000人の方に通知を差し上げておりました、受診者が3,976名、19年度は約1万3,000人の方に通知を差し上げてまして4,134名ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

そうすれば、本年度の受診率というのは約30%ぐらいですかね。確かにそういうふうに3分の1程度ですけれども、これには、私の推測ですけれども、例えば個人でかかりつけ病院にかかるとか、集団総合健診せんでいろんな別のところで受診をされている方もいらっしゃいますけれども、結構受診をされていない方が多いんじゃないかなというふうに思いますが、そういう意味では、この受診率等を見た場合には、そこら付近の何か特徴点なり問題点はございませんか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

通知を差し上げておりますけれども、一番受診率が多いのは60歳代の女性、そして、どうしても若い方が受診率が低いので、これの対策に今頭を痛めているところですが、若い方については早期発見、早期予防という点から受診をしていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

これだけ先ほど健康については保険者が責任を持ってやっていただくような方向性が示されましたけれども、その一方では、病気になったときには結構病院代、お互いに負担し合いますけれども、その前に予防をやっていこうというような取り組みを言われていますけれども、そういうためには、まず現状の健康診断を実施される場合の18年度の決算と19年度の前

算等が数値的にあればお示しください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

18年度の決算でございますけれども、委託料が38,770千円、人件費、需用費等が4,600千円で、総計で43,370千円、19年度予算でございますけれども、委託料が52,000千円、人件費等が5,820千円、総計で57,820千円、14,500千円の増で予算をしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

平成18年度で決算として43,370千円の費用が支出として出されており、今年度予算として57,800千円有余の予算計上をされていると。そういうふうな費用の中で市民の方々に健康予防を実は呼びかけられていますけれども、そういうふうな取り組みをされましたけれども、どうしてもまだ今回受診率が下がっていますけれども、実は市報では、18年度は総合健診が大きく変わるとか、19年度は総合健診の会場及び受診方法の通知方法が変わるとかなどなどの市報の報道がされています。

質問として、今年度から各町公民館でしていた健診を、文化会館と山内、北方の各保健センターに会場変更がなされました。そういう意味では、今回会場変更をなされた主な理由と、交通利用の送迎等の状況の問題点なり評価なりについて、今後のために御質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

これまでは旧山内町、北方町は保健センターで健診を実施してきたところでございます。旧武雄市では各町の学校体育館、公民館で健診を実施してございましたけれども、特にプライバシーの確保、駐車場、待合場所等の問題があり、山内、北方の両保健センターで行うということにしております。特に今回からは、来年度から検査方法がメタボリックシンドローム、腹囲測定という形でありますので、ことしはそのサンプリングとして事業を行っております。ことしから前取りして腹囲検査を行っておりますので、その辺のプライバシー確保ということで、こういうような形になったと思います。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

メタボリックシンドロームは後ほど質問しますけれども、交通関係、先ほど申しましたけれども、高齢者の方を含めて、今までの状況と今回3地区にマイクロバス送迎等ありました

けれども、こちら付近での評価等についてはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今回3回会場になったということで、一応市のほうとしては各地区にマイクロバスで送迎するようにしております。しかし、皆さん隣近所のお誘い合わせでの車の乗り合いというんですか、同乗が多いということでしたので、一応12日間バスを運行したわけですが、乗られた方が156人という形になっております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほどプライバシーとか待合室の問題がございました。これもことしが初めてですので、箇所によっては待合室についての注文とか、私自身もメタボリックシンドロームの関係で面談を受けたんですけれども、率直に言ってプライバシーもないわけですね。聞こえるし、見えるし、率直に言ってそういうまだ施設はないんです、完全には。

そういう意味では、今後やっぱりもっともっと改善すべき課題があるだろうと思いますけれども、送迎については一定の問題点も、また評価も出されていますが、そういう中で基本健診のほかに各がん検診が実は行われています。もちろんこれは希望者関係ですけれども、各種がん検診の中で数項目がございましたけれども、例えば、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん等のがん検診も、費用はかさみますけれども、一応そういうふうな申し込み等で対応されていますが、このがん検診の受診者数、さらには平成18年度にがん検診を受けられて、要精密検査、精密検査を受診してくださいという呼びかけをした方々ら、どのような精密検査、どの程度の方が精密検査を受けられているのか、2点について連続して質問します。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

がん検診につきましては、今申されたように、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検査を行っておるところでございます。

一応19年度の受診者を申し上げますと、胃がんが2,203名、大腸がんが2,115名、子宮がんが650名、乳がんが1,046名というふうになっております。

それから、18年度の状況でございますけれども、肺がん検診で要精密者が31人出ていらっしゃいます。そして、15人の方が受診され、4名の方ががん、または疑いということで結果が出ております。

以上、胃がんにつきましても要精密者が312名、未受診者が96名、受診者が216名、がんの発見率は4名、大腸がんが189名の要精密者、未受診者が63名、受診者が126名で6人のがん発見ということになっております。子宮がんにつきましては、18人の方が要精密者で、受けられた方が14名、未受診者が4名、がん発見率はゼロとなっております。乳がん検診が要精密者が51名、それから未受診者が7名、受診者が44名、がん発見率が1名ということになっております。

総合健診は1次健診ということで、精密検査の必要な方につきましては、通知、それから電話連絡等で行っております。そして、なおかつまだ受けられていない方については、同様に電話連絡、または訪問して受診を勧めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

健康維持については、実は国保会計の中でもよく、これだけやっぱり費用を負担する中では、できるだけ健康に留意し、介護の場合でも介護予防に力点を置いていこうというふうに言われていますけれども、一方では、結果としてこういうがん検診等も受けられた中で、幸いにして発見によって命を取りとめた方もいらっしゃいます。そういう意味で、こういう費用も結構投入しておりますので、ぜひ市民の方々にも啓蒙してもらいたいわけですが、実は平成20年度から特定健診の義務づけがされるようになっていきますね。いわゆるメタボリックシンドローム予防や重症になるのを抑えるために、40歳から74歳まで特定健診を医療保険者、国保や被用者保険に義務づける制度がさっき言いました平成20年4月から発足することになっていきます。

そういう意味では、武雄市として今後のこの取り組みについての考え方があったらお示しください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、特定健診にかわりまして、市のほうは国民健康保険の対象者ということでございますけれども、そのほかの被扶養者、それはどうするかということでございますけれども、国、また県で現在、地域・職域連携推進会議というのがあっております。その中で検討されているところでございます。最終的な案では委託、そういう形であるのではないだろうかということで情報を得ております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今後、特定健診の義務づけがなされる中で、確かに行政としても率直に言って業務がふえる状況もありましょうけれども、ぜひ取り組みをお願いしたいというふうに思いますが、最後ですけれども、実は先ほど、今回の取り組みで公民館からセンターにされた分は、公民館から3地区に集約されたのが、プライバシーとか待合室とかありました。実は胃がんの検診のときに私は入ったんですけれども、検診の車、検診車をぜひ複数以上配置をしてもらいたい。もちろん費用がありましょう。さらには検診車の車内改装をちょっと検討してもらえんかと実は思っているわけです、プライバシーです。

実はこの胃がんの検診車は、男性と女性が一緒に入って、バリウムを飲んでやっていく対応ですね。そこで、いわゆる脱着、上着を脱いで別の洋服に着がえるという脱着の場所です。実は車内で込みでするわけですね。男性はそうないですけれども、実は女性の方も一緒にいらっしゃいました。カーテン1枚ぴらっとありますけれども、狭い部屋で、いすがあって、その横にはもう脱着所があると。こういう意味では、プライバシー関係、一応配慮された服ではありましょうけれども、男女がひっついて込みながら、率直に言って大変女性の方は苦痛があるんじゃないかなと思っているんです。

それというのは、先ほど女性の方の40代が少ないということだったんですけれども、これだけじゃないですけれども、いろんな配慮をしていただくことも必要だろうと思っています、プライバシーがあったもんですから。そういう意味では、今後のそういうふうな検診車の増配置等についての考え方があるかどうか、あればぜひお示してください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

確かに検診車1台、または2台ということが、委託業者の都合により1台、2台ということがあります。確かにカーテン1枚で仕切られているということでございますけど、これはどうしても集団検診、ちょっとやむを得ない事情でございますけれども、なるべく2台、増車ということをしたと思いますけれども、これにつきましても総合保健協会ですか、あそこが年間通しての行事でありますので、なかなか自動車、レントゲン車が確保できないということになっておりますけれども、増車については要望をしていきたいと思っております。

（「何年前からそげん話の出とるか」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今発言ありましたけれども、実はそういう意味で、プライバシーを守るとか、よりよき快適な運用をするというようになれば、この間のずっと経緯があるんですよ。私自身も以前の町の公民館でもやっぱりあったんですよ。ずっとやっぱり今度もプライバシーといいなが

らも、改善、改良がなされていないので、今発言があったように、ぜひこれは今後の対策として取り組んでいただきたいというふうに申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、3時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時56分
再	開	15時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

5番議員の質問を続けてください。5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

では次に、3番目の武雄市における有機野菜づくりについて質問いたします。

実は農業問題なり食料関係につきましては、過日のマスコミ報道でも食料自給率が40%を割れる場合にどう備えるかとか、深刻な食品ロス、いわゆる食べ残しについての教育の問題等々が報道されていますし、改めて日本の農業政策のあり方、食育教育の必要性についても提起がされています。

実は農業につきましては1997年7月に食料・農業・農村基本法が施行され、それまでの農業基本法の廃止により、いわゆる環境保全型農業の推進ということで、農業の多面的機能の発揮の農政が基本となっています。さらに今回質問していますけれども、昨年2006年12月、有機農業推進法という法律が制定され、改めて有機農業について注目がなされています。

そういう中で、まず1点目には、実はNPO法人伊万里はちがめプランについてでございます。

これについても、以前、旧武雄市でも一時議論がされたという話を聞いていますけれども、いわゆる生ごみを宝に、資源循環型社会を目指してという事業が展開をされています。当武雄市内からも多くの団体の方々、例えば飲食店組合とか旅館さん、さらには地域婦人会の方々が伊万里市にも視察をされたりしておるやに伺っておりましたが、この伊万里はちがめプランさんの取り組みについて、武雄市として食資源循環事業の一環としてのこの取り組みの参考について検討がなされていたのか、また、なされた場合のその課題等についてはどのような論議がされたのかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

NPO法人伊万里はちがめプランは、大型プラントを利用した生ごみの堆肥化事業を展開され、それにより食資源の循環システムを構築されている。これについては、私は事務方、あるいはあと幾つかのルートで私のところにも話が来ております。私としては担当とも相談

をいたしておりますけれども、用地確保、あるいは販路の確保、分別のための住民負荷などの問題点も課題も多々あるかと思えます。したがって、伊万里で行われているようなことを武雄に持ってくる、大型プラントの事業は考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

市長として大型プラントの考えは持っていないということを明言されましたけれども、実はさっき言いましたように、過去にも武雄市で検討 検討というよりも、話し合いの俎上にのったり、現在も伊万里からお話があったんですけれども、今市長の見解がなされたので、一応その方向で武雄市は取り込まれる、対応されるということですので、そういう中で、実はこの4月に武雄市循環型社会計画の中で、1つの項として、生ごみのリサイクルを推進するという項目が提起をされています。それで、質問として、オフィス、町内会での生ごみ処理機の状況とか、学校での処理機の設置状況、稼働状況、さらには町内での対応についての特徴なり課題がありましたら御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、生ごみ処理機を利用している、採用しているというところは、山内町のほうで給食センター、それから市営住宅、それから旧武雄のほうでは朝日小学校、ここで生ごみ処理機を採用しております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと確認ですけれども、山内小学校と朝日小学校は入っていますよね。もう1つ、市営住宅ですか。山内町の町営住宅ということですね。（「市営」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、山内町の市営住宅ですね。はい、済みません。

そういう中で、生ごみ処理の取り組みをなされていますが、実は先ほど申しました、今、環境に優しい有機野菜づくりとして表題を出していますけれども、先ほど食料・農業・農村基本法を99年7月に施行し、そこで環境保全型農業の推進ということが出されています。さらには、改めて申しますけれども、昨年12月に有機農業推進法という法律が制定をされました。現在、市内においても各団体等で環境対策としての生ごみ処理のためにEM菌を使った活用や、さらには有機栽培での野菜づくり等が取り込まれています。そういう方々が申されるのが、野菜づくりは土づくりが原点であり、生ごみを土に戻しての野菜づくりとして、環



境対策としての有機野菜づくりをされていますけれども、この有機栽培は大量生産が大変困難な中で、生産者としての商品販売が厳しい状況でもあります。

確かに有機野菜栽培というのは農家の商売として成り立つのかとかの不安もあり、確かに行政としてはこの有機栽培効果を市民に啓蒙することも必要だろうと思いますし、このことにつきましては、実はことしの3月議会で12番議員からも一定質問がございまして、市長の答弁もありますが、改めてこの有機農業推進法の視点に基づいて少し質問させてもらいます。

いわゆる有機農業推進法は、もう執行部は御案内のとおりでございますけれども、科学的に合成された肥料や農薬をできるだけ使用しないことで取り組みをやっていくという部分であり、この法律に基づいて第2条、第3条の定義というのがあります。それには、有機農業の自然循環機能を大きく推進するための取り組み、消費者との連携、さらにはその有機農業を行う農業者の推進等もうたわわれているし、ずっといく中で、実は第8条で有機農業者等の支援というのがあります。「国及び地方公共団体は、有機農業者及び有機農業を行おうとする者の支援のために必要な施策を講ずるものとする。」という部分があるし、第10条には消費者の理解と関心を増進させるということで、「有機農業に関する知識の普及及び啓発のための広報活動その他の消費者の有機農業に対する理解と関心を深めるために必要な施策を講ずる」ということで、そういうふうな条文が掲げられて具体的に取り組みがなされようとしていますし、その1点、2点の項目につきまして、さっき言いました12番議員の質問に対して市長からの答弁もございました。

そういう取り組みも実はする中で、現在、武雄市内においても一つの例として、山内町ではオアシス会というのが取り組まれています。そこでは、生ごみリサイクル、元気な野菜づくりということで、この野菜づくりの教室とか、それからボカシの活用方等も実践されていますけれども、そこで言われるのが、食育事業としての土づくり、野菜づくりで子供たちへの教育もしていきたいというふうに言われています。

質問です。今現在、武雄市ではそういう方向の中で食育課、農林商工課、環境課等、直接担当する課がございしますが、三者でぜひ統一連帯した指導、支援を行っていただきたいという状況の中で、まず1点目に、休耕地、いわゆる休んでいる畑、休耕地の提供者についての情報を提供してほしい。というのは、この休耕地を農地・水・環境保全向上対策というのがありますけれども、この事業の一環として農地の有効な活用策としても取り組みたいということで、ぜひそういう休耕地の情報提供、さらには生ごみ提供者があれば、その提供者に対する分別の方法、収納容器、箇所等や、ボカシについての結構今興味をお持ちで利用したいという方、購入者も多いので、そういう市民の関心の度合いに対しての広報活動等についての取り組み状況なり今後の方向性をお示しください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は野菜が嫌いでした。しかし、大阪のオーガニックキッチンという世界的に有名なレストランがあります。そこで有機野菜を初めて食べたときに、なんてこれはおいしいんだということで、毎週そこから通うようになって、今では野菜が大好きになりました。つまりは消費者が、あるいは観光客が有機野菜はおいしいと、安全・安心はもとより、おいしいということを知られない限り、私は進まないというふうに思っております。これが私は有機野菜の栽培のスタートだと思います。

武雄では山内、先ほどオアシス会とありましたけれども、下平さんのニンジンを食べたときに衝撃を受けました。ニンジンジュースにしたときに、何てこんなにうまいんだと、ニンジン大好きになりました。そういったことを考えた場合に、ただ問題点は、なかなか量がやっぱり出ないということと、これをつくってもどこに売るぎよかとですかというのがさまざまな生産者から寄せられる意見であります。

基本的に武雄にはレストランだったり旅館だったりあります。私の行政で働きかけて、これはぜひ使ってほしいと。今まさに京都がそのようになっております。例えば、オアシス会の下平さんのニンジンを使ったパスタとか、そういうふうに名前までメニューに書いてあるわけですね。市内にもそういうのがふえています。そういうことで、私は目に見える、名前がわかって、これは安全・安心でおいしいといったところのものをまずレストラン等をふやして、その上で先ほど議員がお話しされたような施策を進めていきたいと。

今の段階で幾ら啓発しても、私は進まないと思います。そういうことで、生産者が安心してつくれるように、まずその体制を整えてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ニンジン为例に出されましたけれども、実はそういう意味では、さっき申しましたように、この有機野菜栽培が大変量的には大量には生産できないという中で、実はその販路についても先ほど市長申しましたけれども、ぜひ情報提供を踏み込んで教えてもらいたいと。例として言われるのが、大変今武雄市はレモングラスを取り組んでおられ、いい評価なり宣伝もされていると。それにまさるとも劣らないようなこのニンジンについても、ぜひ取り組みを指導をしていただきたいと。

もちろん本人たちの取り組みもありましょう。ありますけれども、そういうふうな行政についての御要望がありますけれども、1つだけ、今後の取り組みですけれども、実は先ほどありました無農薬野菜の試食とか、子供たちへの教育等々、さらには野菜づくり、ボカシ等の講習会を取り組みされていますけれども、以前、市民農園でもこの講習等があったように伺っています。一方、私はきのう、さっきちょっとあった保養村のわんぱく広場、あそこで

わんぱくスクールを開催したわけですが、あそこにもわんぱくの農園があります。実はあそこにジャガイモとか、それからほかの種類をつくったんですけれども、物の見事にイノシシから食われてしまって何にもなかったんですけれども、問題は、子供たちはそういう状況の中で、やっぱり自然の中でイノシシも必死やのうという分がありますが、逆にその前に、あそこのわんぱく広場の農園での子供たちへの野菜づくりの指導等、今後取り組む計画はありますけれども、そういうふうなこういう無農薬野菜の講習の情報宣伝、さらには消費者への周知方につきまして、現時点での検討事項がございましたら御提起ください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

現在、武雄市の庁内の中では、先ほどありましたように、ことし4月から食育課という課もできております。そういうことで、うちの農林商工課、それから環境課、そこら辺と一体となって取り組みをやっていきたいということで考えております。

それから、現在県のほうで支援がっております“食と農”の絆づくりプロジェクトチームがございまして、これについては消費者への理解を促進しながら、生産者、それから消費者、そこら辺の交流、連携を広げていくということでございますので、そこら辺からこういう制度の輪を広げていきたいというふうに考えています。

それからもう1つ、県のほうで現在、環境にやさしい農業の認定・認証制度というのがあります。これは県知事が認定をしますが、例えば、肥料の中で化学肥料を50%減らす、あるいは化学農薬を50%減らすと、そういう場合については特別の認証制度があるとか、それからエコファーマーの認証制度、これも県知事が許可しますが、そこら辺の農家もかなり今実数が上がってきておりますので、そこら辺の拡大、そこら辺について今後市としても支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、県のほうなり市のほうの一定の支援策が示されていますけれども、実はなかなかさっき言いましたように大変な努力と労力が必要なんですね。そういうふうな県、さらには市の助成策がありますが、そういうふうな中で、実は有機野菜づくりの団体へ一つの例として要望が出ています。

それは有機野菜づくりの研修会、オアシス会等でされていますけれども、条例で示されている、例えば山内農村環境改善センターというのがございますが、ここの研究する場合の利用について、できたら減免制度をこの研究のために検討してもらえないかという一つの要望

が出ていますけれども、この点につきましての御検討、御見解をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの山内町にございます山内農村環境改善センターの利用料の減免でございますが、これについては、現在、条例事項と規則の中で、条例の中では減免の規定がございます。公益上その他必要がある場合については使用料を減免することができるということで、それに伴ったような規則もございますので、一応18年度の利用の実績を見てみますと、いろんな団体が借用されておりまして、18年度でいきますと年間で1,251件、延べの利用者人数が2万2,000人程度でございます。そういうことで、いろんな団体等がございますので、そこら辺の団体との兼ね合い、特にオアシス会の利用の実態を見て、減免できるかどうかについては今後判断をしていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと言葉について確認させてください。判断と言われましたね。検討じゃなくて判断ですかね。そういう意味では、ちょっと私わからないものですから、検討したいというならわかるばってん、判断したいというのがどういう意味なのか、もう少しちょっと説明してください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

利用の実態を見て、減免できる場合があれば減免をするということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

減免についての検討をぜひお願いしたいということで、いずれにしても、この有機農業推進法という法律が制定されていますので、この有機農業推進法に基づいて、ぜひ今後の取り組みについても指導をお願い、また助成をお願いしたいというふうに申し上げまして、最後の項目に入らせていただきます。

最後は、4項めに表題として、市長の公務と政務活動についてという表題をつけておりますけれども、これにつきましては、市長の政治活動、選挙闘争等について若干市長の見解を伺いたいということで質問しております。

今回、4月の県知事選挙、県議会選挙、さらには今次の参議院選挙等、武雄市内でも選挙がございましたし、市長としても当然そういう意味では一定の制限がない中で、市長としての選挙の運動もなされたと思っています。私自身もそれについてするなどが、しては絶対いけないということの視点では申し上げておりませんけれども、市民の方々から、私が回って見たときにも、市長の公務としての立場と政治活動という部分にはどういうふうに線引きがあるのかなのかというふうな質問がありましたので、実はお伺いしているわけです。

その1つとして、実は市のホームページに質問として、もちろん回答もありますが、「市長が高槻へ選挙応援へ行かれたようですが、その旅費や宿泊費等は誰が出しているのですか」ということで、候補者の事務所か、市か、市長個人かというふうな質問をされました。その回答で、武雄市としては、「市長の関西出張の目的は、企業誘致活動であり、ブログにもありましたとおり、関西（高槻市を含む）のいくつかの企業を訪問しております。その際の費用は、公務でありますから、市の負担です。なお、市長の高槻での選挙応援活動は、上記の関西における公務終了後の政務活動であり、その際の宿泊費等経費の負担は個人負担です」と、こういうふうに一応ホームページにありますので、読ませていただきました。

そういう中で、実は市民の方からは、市長は市民から選ばれた方だから、できるだけ中立性を保たれたほうがよいではないかというふうな親心的な意見も実は出されました。そういう意味では、1つ目に、市長の公務と、いわゆる政務活動、選挙活動というのはどこで区別なり区別されているのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は市長であり、24時間が私の勤務時間であります。そういう意味で、どこからが公務でどこから政務というのは、私の中では基本的に、公職選挙法における政務という意味では区別はありますけれども、ただ一点、武雄のためにということであれば、公務、あるいは政務の区別は私は無意味であり、不要だというふうに考えております。あくまでも武雄のために何ができるか、どのようにするか、これは私として、市長としての仕事として私は考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど申しました市長としての立場で公務も政務もされているということですがけれども、事、選挙応援活動となれば、市民の方の目が違うわけですね。確かに古川康さんの場合には、武雄地区の古川康後援会長として、私どもも資料も見せていただきました。チラシも見せていただきました。これは当然いいでしょう。しかし、そういう意味では、先ほど言われまし

た市長として、市政を預かる方として、24時間すべてが公務であり、そういう政務活動についても公務の一環のような感じがしますけれども、やはり市民の目で見える立場としては、ある特定の候補者を応援するということは、先ほど申しましたように、市民から選ばれている中で、もちろん数の力もありましようけれども、一応市長として上がった以上は、武雄市長としての立場でそれは見ているという中で、再度ですけれども、市政を預かる方として特定の候補者の選挙応援活動をどのように位置づけられているのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は選挙活動を行うというときには、古川康候補、あるいは川上候補、私は武雄地区の後援会長でありました。そういう意味で、古川さんと川上さんを分ける必然性はありません。あくまでも武雄地区の後援会長として、私も武雄のためになると思って一生懸命議会の、同志のお力をかりながら頑張ってきたところであります。

市長の仕事というのは、基本的に行政の長であると同時に、議会皆さん方と同じような政治家であります。そういう意味で、私は何が武雄にとっていいのか、何が武雄のためになるのかといった観点から、市長としての仕事を進めているつもりでありますし、基本的にどこで線引きするかというのは、個々の首長が自分の政治的判断、行政的判断で判断すべき問題だと考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、武雄市民の方々につきましては、そこら付近がなかなか線引きがわからんし、どういう動きをされているかということで、先ほど最初に質問中にも提起をしました市民の方の声として、高槻市の選挙に行かれたと、それも実はブログに書いてあったというんですので、市長として大きなところで、先ほどは武雄市のためとあったんですけれども、高槻への応援活動についても実はそういうふうな市民の方の声も出ています。

市長として、そういう意味では、武雄市のためとおっしゃっていますけれども、ぜひそこら付近、取り組み状況においては市民の方々からの一定の心配なり誤解を招かれないような行動をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。